

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（４３１））
2. 日 時：平成２９年１０月１３日 １７時００分～１９時００分
3. 場 所：原子力規制庁 ９階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

皆川保安規定係長、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社： 発電管理室 副室長 （他１１名）

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、「柏崎刈羽原子力発電所６号炉及び７号炉の新規制基準適合性審査を通じて得られた技術的知見について（案）」（平成２９年１０月４日原子力規制庁）を踏まえた、東海第二原子力発電所における対応について、提出資料を用いて説明があり、原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 新たに設置する代替燃料プール冷却系について、設計の考え方を整理して提示すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 柏崎刈羽原子力発電所６号炉及び７号炉の新規制基準適合性審査を通じて得られた技術的知見への対応について
- ・ 重大事故時の格納容器過圧破損防止対策について
- ・ ドライウェルベントによる格納容器ベント時間の遅延策について